東北の地域特産農作物の現状と特産農作物振興連絡会議の活動

農林水産省東北農政局生産経営流通部 園芸特産課農政調整官 松岡 好彦

1. 東北の地域特産農作物の現状

地域特産農作物(工芸作物、染料作物、油料作物、薬用作物など)は葉タバコ、ホップ、なたね、こんにゃく、養蚕、オタネニンジン(薬用人参)、紅花等が上げられますが東北には全国的にも有名な地域特産農作物がたくさんあります。

地域特産農作物はマイナー作物で生産規模は小さいものの、それゆえに地域の文化と伝統に根差した物語を持っています。また、最近これらの作物には、健康に良い機能性成分も含まれていることがわかっています。

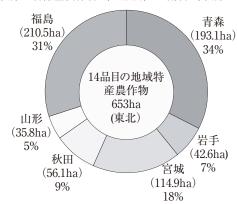
管内における平成18年産の地域特産農作物14品目の作付状況(たばこ、ホップを除く)を見ますと東北ではなたね、えごまの作付が大半を占め、これら作物の多い県は青森県、福島県で65%を占めております。

各県から報告があった14品目の作付面積の合計 は、653ha で、そのうち、なたねは58% (334ha)、 えごまが16% (93ha) を占めています。

(1) なたねの生産状況

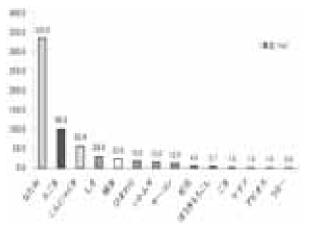
東北のなたねはいろいろな目的(搾油、景観作物、連作障害の回避作物、BDF など)で各県で栽培されています。

◇県別地域特産農作物(14品目)の割合(平成18年産)



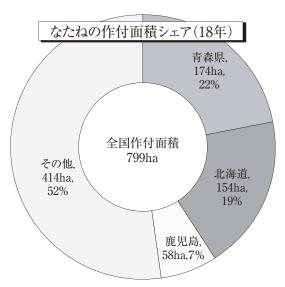
資料:農林水産省生産局特産振興課調べ

◇管内の14品目地域特産農作物の作付状況(平成18年産)



資料:農林水産省生産局特産振興課調べ

平成18年産青森県のなたね栽培面積は、全国 (799ha) の約2割 (174ha) を占める主要産地と なっており、なかでも横浜町の作付が県全体の6~7割を占め、馬鈴しょの後作として作付されて います。横浜町では、住民参加などによる駅を菜の花で囲む移植を行うイベントを通じ「ここは、菜の花の町」として、菜の花を守る取り組みをしております。



資料:農林水産省生産局特産振興課調べ

また、販売面では、各地域において地元産なた ねを使った付加価値商品(ソース、ドレッシング など)を開発し、ブランド化を目指すなどの取り 組みが行われています。

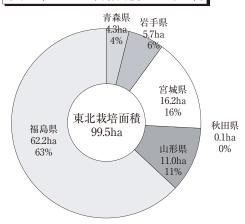
(2) えごまの生産状況

福島県の主要栽培面積は、近年60ha 前後で推移しており、平成18年産は62ha と全国の約4割を占める主要産地となっています。えごまは、昔から自家消費を目的として栽培されており、一団地の栽培面積は小さいものの管内各地で栽培されています。

えごま(じゅうねん)は、縄文時代の遺跡の中から発掘されるなど、昔からえごまを活用した十年味噌やじゅうねんの和え物などが伝統食として各地で見受けられます。

また、数十年前までは小鳥の餌としても知られていたようです。最近では、健康ブームもあって、特に、鉄分と脂肪の a - リノレン酸(必須脂肪酸の一つ)が多く、芳香と旨味があり良質の油脂が含まれていることから栄養価も高く、健康食品としても注目されています。

東北6県えごまの栽培面積シェア(18年)



資料:農林水産省生産局特産振興課調べ

2. 東北地域特産農作物振興連絡会議の概要

東北地域では、地域の気象環境や食文化に根ざ した様々な特徴ある工芸作物・伝統野菜等が、地 域特産農作物として生産されています。

しかしながら、地域特産農作物は栽培技術等が 確立していないこと、機械化が遅れていること、 生産基盤が脆弱なため、消費者・実需者のニーズ に応じた生産量の確保や販売体制等が整備されて いないこと等の課題があります。

このため、地域特産農作物が抱える課題の解決 方向を検討し、生産振興、需要拡大を東北地域が 一体となって推進を図るため、「東北地域特産農 作物振興連絡会議(設置要領は後掲)」を開催して いるところです。

去る、2月24日(火) 仙台市内において、有識者、生産者団体、実需者、行政機関などによる「第2回東北地域特産農作物振興連絡会議」を開催しました。

第2回東北地域特産農作物振興連絡会議 (平成21年2月24日開催状況)



今回の連絡会議では、東北の各県で広く栽培されている油料作物の「なたね」と「えごま」をテーマに作物のもつ課題を整理し、出席者による意見交換を行うなど、課題解決に向けた検討が行われました。特に、参加された実需者の方からは、「是非消費者との交流の場を設けて地域特産農作物の知名度の向上を図ってほしい」という意見などが出されました。

また、東北農政局としては地域特産農作物の生産と需要拡大等の支援として「東北農政局ホームページ」や「東北おらほの特産農作物応援メルマガ」などを通じて、本会議の開催に関する情報、行政情報、産地のイベントや取り組み状況などを発信してます。

3. おわりに

東北おらほの特産農作物応援メルマガは、東北 の地域特産農作物の情報を束ねて東北6県のみな らず、首都圏も含めた他地域に積極的に発信していくことを目的としています。これにより、東北の地域特産農作物の知名度と需要が高まり、東北の農業産出額の向上に結び付くことになればと願っています。

東北地域特産農作物振興連絡会議事務局(東北農政局生産経営流通部園芸特産課)は、昨年より

「東北おらほの特産農作物応援メルマガ」を毎月 発信し、読者は増加傾向となっており、今後とも ご愛読よろしくお願い申し上げます。

◇メルマガはどなたでも無料でご利用いただけますので、こちらのアドレスにてご登録下さい。↓

http://www.maff.go.jp/mail/sslup.htm

(参考)

東北地域特産農作物振興連絡会議設置要領

平成20年2月7日設 置平成21年2月24日一部改正

第1 趣旨

東北管内では、地域の気象環境や、食文化に根 ざした様々な特徴ある伝統野菜等(食材の機能成 分・希少性)に着目し、地域特産農作物として生 産規模は小さいが各地で地域の食文化を支える食 材として取り組まれている。また、中山間地域の 複合経営作物として、地域の活性化にとって重要 な品目となっている。

しかしながら、地域特産農作物は地元に自生する植物や新規導入作物であることから栽培技術等が確立していないこと、栽培の省力化をはじめとした機械化が遅れていること、生産基盤が脆弱(生産者の高齢化・担い手不足)なため、消費者・実需者のニーズに応じた生産量の確保や販売体制等が整備されていないこと等の課題がある。

さらに、平成18年10月に実施したアンケート(地域特産農作物の産地を対象)結果によると、栽培・加工面での技術的な課題に加えて、生産・加工・販売の各段階における消費者・実需者ニーズの提供及び食品企業等・他産地との情報交換の場の提供が必要となっている。

このため、東北地域における地域特産農作物の 生産振興、需要拡大等を関係機関が情報を共有し 一体となって推進する必要があることから、「東 北地域特産農作物振興連絡会議」(以下「連絡会議」 という。)を設置する。

第2 構成

- 1 構成は、別紙のとおりとする。なお、構成 員は、必要に応じ追加できるものとする。
- 2 座長は互選により決定する。座長は有識者 の中から座長代理を指名することができる。

第3 活動内容

- 地域特産農作物の生産振興、需要拡大等の 支援及び情報発信。
- 2 地域特産農作物振興における課題の抽出、 当該課題の解決策の検討及び当該課題の解決 に資する取組の支援。
- 3 流通業者・実需者、大学・研究機関等との 連携の推進。
- 4 関連施策の情報提供。
- 5 その他

第4 運営

- 1 連絡会議は、必要に応じ東北農政局が招集する。
- 2 事務局は、東北農政局生産経営流通部園芸 特産課に置く。
- 3 関係機関等は、提供可能な地域特産農作物 に関する前記第3の事項について、速やかに 連絡会議へ情報提供を行う。
- 4 構成員が出席できない場合は、代理の者が 出席できるものとする。

((別紙) 構成員は省略)

雑穀の生産と輸出入の概要

- * 当該資料(国内生産関係)の位置付けについて
- 1. 本資料は、都道府県及び関係農業団体等の御協力により、平成16年度産の新形質米及び雑穀類の生産状況について、(財)農産業振興奨励会が取りまとめ、平成17年7月「平成16年産新形質米及び雑穀類の生産状況」として整理された資料を元に、雑穀関係を抜粋・組み替えて作成したものです。
- 2. 調査の方法は全国統一的な手法によるものでなく、また、生産状況を十分に把握出来ない場合があることから、集計結果は必ずしも全国における生産状況を網羅していないこともあり得ますので、利用に際してはご留意下さい。
- 3. 調査対象は、乾燥した子実を利用(食用、飼料用、加工用及び種子用)するために栽培されているものであり、茎葉ごと刈り取って飼料用に用いるものや野菜用は含まれません。
- 4. その他
 - (1) 本資料中の標記については、以下のとおりです。

「」(空欄) ・・・事実不詳であるもの

「0」又は「0.0」・・単位に満たないもの

(2) ラウンドの関係で、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

《創刊号訂正のお願い》

創刊号36ページ「農林認定等品種」の「1,農林新品種命名登録と特性概要等」のうちだいず「ゆきひかり」(だいず農林133号)は、「ゆきぴりか」が正しい名称ですので訂正方お願い致します。ご迷惑お掛け致しました。

1. 作付面積 (平成16年産)

(単位: ha)

	T	Г				(単位: ha)
都道府県		あわ	きび	ひえ	アマランサス	合計
北海道						
	青森県		73.2	18.5	0.1	91.8
	岩手県	42.5		152.3	19.0	213.8
± 11.	宮城県				1.8	1.8
東北	秋田県	5.6		4.8	14.6	25.0
	山形県					
	福島県	0.5	0.2			0.7
	茨城県	11.0	27.2			38.2
	栃木県					
関東	群馬県		2.0			2.0
	埼玉県					
	千葉県		1.5			1.5
	東京都					
	神奈川県					
	山梨県	0.2	1.3			1.5
	長野県	1.5	13.7	0.3	0.5	16.0
	静岡県	0.2	0.2	0.0		0.4
北陸	新潟県					
	富山県		1.5			1.5
	石川県	0.7	0.7	0.1	0.1	1.6
	福井県		1.0			1.0
東海	岐阜県	0.0	0.2	0.2	0.1	0.5
	愛知県			0.1		0.1
	三重県					
	滋賀県					
	京都府				0.3	0.3
· L · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	大阪府					
近畿	兵庫県					
	奈良県	0.2	0.3			0.5
	和歌山県					
	鳥取県					
	島根県	0.0	0.1		0.2	0.3
	岡山県	1.8	2.0	0.1		3.9
	広島県					
中国四国	山口県		0.3			0.3
	徳島県					
	香川県					
	愛媛県	4.3	4.3	0.2		8.8
	高知県					
	福岡県		2.4			
	佐賀県					
	長崎県	23.4	37.4			60.8
九州	熊本県	4.6	16.9			21.5
	大分県	0.3	0.1	0.1		0.5
	宮崎県	0.6	0.8	0.8		2.2
	鹿児島県	2.4	0.1			2.5
ì	中縄県	1.8	39.6			41.4
全国計		101.6	227.0	177.5	36.7	542.8

資料:新形質米及び雑穀類の生産状況(財団法人農産業振興奨励会) 以下同じ